

令和 5 年度

西粟倉村簡易水道事業特別会計補正予算

(第 2 号)

令和 5 年度西栗倉村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度西栗倉村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 8, 8 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 3, 5 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 5 年 1 2 月 6 日 提出 西 栗 倉 村 長 青 木 秀 樹

令和 5 年 1 2 月 6 日 議決 西 栗 倉 村 議 会 議 長 金 田 豊 治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		48,299	△3,617	44,682
	1 一般会計繰入金	48,299	△3,617	44,682
6 村債		8,100	13,500	21,600
	1 村債	8,100	13,500	21,600
7 国庫支出金		0	9,005	9,005
	1 国庫補助金	0	9,005	9,005
歳 入 合 計		84,685	18,888	103,573

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		17,202	△3,785	13,417
	1 総務管理費	17,202	△3,785	13,417
2 水道事業費		21,418	22,673	44,091
	1 簡易水道費	21,418	22,673	44,091
歳 出 合 計		84,685	18,888	103,573

第2表 地方債補正

(単位：千円)

補 正 前					補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 簡易水道事業	0	証書発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができるものとする。	1. 簡易水道事業	6,800	証書発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができるものとする。
2. 過疎対策事業	0	〃	〃	〃	2. 過疎対策事業	6,700	〃	〃	〃

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

1 一般会計繰入金	48,299	△3,617	44,682	1 一般会計繰入金	△3,617	一般会計繰入金	△3,617
計	48,299	△3,617	44,682				

(款) 6 村債

(項) 1 村債

1 簡易水道事業	8,100	6,800	14,900	1 簡易水道事業	6,800	中央浄水場非常用発電機改良工事	6,800
2 過疎対策事業	0	6,700	6,700	1 過疎対策事業	6,700	中央浄水場非常用発電機改良工事	6,700
計	8,100	13,500	21,600				

(款) 7 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区 分	金 額		
1 簡易水道事業費国庫補助金	0	9,005	9,005	1 簡易水道事業費国庫補助金	9,005	中央浄水場非常用発電機改良工事	9,005
計	0	9,005	9,005				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	17,202	△3,785	13,417				△3,785	2 給料	△1,996	○一般職員人件費 一般職給 扶養手当 時間外勤務手当 一般職期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 負担金(人) ○一般経常管理費 共済組合負担金 退職手当組合負担金 (会計年度任用職員) 使用料及び賃借料 ○公営企業会計適用事業 使用料及び賃借料	△3,801 △1,996 △39 △60 △425 △348 △615 △318 △512 10 6 △528 528 528
								3 職員手当等	△872		
								4 共済費	△599		
								13 使用料及び賃借料	0		
								18 負担金、補助及び交付金	△318		
計	17,202	△3,785	13,417				△3,785				

(款) 2 水道事業費

(項) 1 簡易水道費

1 維持管理費	20,418	159	20,577				159	11 役務費	159	○経常維持管理費 手数料	159 159
2 簡易水道施設建設事業費	1,000	22,514	23,514	9,005	13,500		9	14 工事請負費	22,514	○新設改良事業 工事請負費	22,514 22,514
計	21,418	22,673	44,091	9,005	13,500		168				

簡易水道事業特別会計